

# 予算特別委員会の質疑原稿

2017年12月8日 中嶋 廉

## 【1】、南部地区職業教育拠点校整備事業について

1-1

南部地区職業教育拠点校整備事業についてうかがいます。

商業科と農業科を引き継ぎ、デザイン科を新設して六次産業化を軸にした学科間連携による産業教育を進めること、大学・地域と連携した課題研究を軸とした教育課程を編成することなど、「めざす学校像」を実現するためには学校内外とたくさんの連携をつくる必要があります。普通科の高校とは違って、農業教育の前提となる農場や実習林を、農業科の生徒と教職員が今の半分になる中で維持しなければなりませんから、教職員の定数配置は手厚くする必要があると思いますが、いかがですか。

(260字)

1-2

障害のある人が農業の場で働く機会が増え農福連携が叫ばれていますし、これからの農業では生産工程管理を適切に行うことが求められ、農業生産物の流通・販売に係る職業に就く人にもGAP等に関する理解が求められますから、プロポーザルにあたっては、新たな校舎と設備をユニバーサルデザインにすること、農場についてはGAP取得が可能な施設として整備するよう設計事業者を求めるべきです。お答え下さい。

(192字)

1-3

南部地区職業教育拠点校は、現在の柴田農林の敷地内に整備し、新しい校舎を建設するとともに既存の建物や施設も活用する計画です。高橋啓委員の質疑に体育館の改築の問題がありましたが、リノベーション計画は早く具体化して現場に示すことが望まれます。

加えて、移行期の教育活動に支障をきたすことがないように、新校舎の建設がスタートする前に取り壊す、草花のビニールハウスなど教育活動に必要なものは代替の施設を確実に用意する必要がありますが、どうなっているでしょうか。

(224字)

1-4

柴田農林は、林業・造園を学べる県内唯一の学校で、川崎町青根に約90ヘクタールの貴重な実習林をもっており、伐採などの生徒の実習を森林組合や事業者がサポートしたり、実習林を近くの小学校の教育に活用してもらったり、実習林での地域との交流が活発に行われています。

南部地区職業教育拠点校に移行した後は、農業科の学級が一学年4学級から2学級に減

り、これに伴い教職員も減ることになります。実習林を確実に維持し利活用を進めるためにこれまで以上に多くの方面の人々が関与するようにし、ここに県庁の総合力を発揮する必要がありますと思いますが、実習林の維持管理と利活用をどう図るのか、ご説明下さい。

(285字)

1-5

柴田農林に限らず、県内の高校では、実習で生産したコメ、野菜、農産加工品等は学校で販売し、売り上げを農場の維持や実習に要する経費に充てています。

教育現場の人たちが「還元金方式」と呼んでいる今のやり方は、必要な経費を稼ぎ出すことを前提に授業実習の計画を立てなければならないので、見直しを求める声があります。現場から寄せられている意見と、県教委の立場とを、簡潔にお答えください。

(186字)

1-6

関連して、総務部に、宮城大学のケースを伺います。食産業学部で宮城農業短期大学から引き継いだ農場があります。今年度の売り払い金は512万円を見込んでいます。しかし、農場に経費として交付されるお金はこれよりはるかに多い金額です。現状と、いつから、なぜそうなったか、お答えください。

(138字)

1-7

柴田農林は春に5万株の苗を販売して「地域になくてはならない学校」であることをアピールし、地域の農業に貢献しており、生徒も教職員もこれを誇りにしています。

しかし「接ぎ木」は、失敗しながら上達するので、生徒に十分な失敗を体験させ上達させる教育計画にしたいとしても、「接ぎ木」して作る苗を売り上げて経費を賄うことになっていると、制約になります。売り物になる苗を、経費を賄うことができる数まで作らなければならない、その作業は教職員がやっていますから、教育実践にも歪みを及ぼすとして、還元金方式の見直しを求める声があります。

南部商業教育拠点校は、開校までの移行期の3年間、教育現場は複雑な対応が求められます。開校後は、おおむね今の半分の生徒と教師で農場を維持管理することになりますから、それぞれの時期の実習教育の経費を賄う合理的なあり方を、教育現場とともに検討すべきです。

(415字)

1-8

もう一つは、教育計画と教育実践に歪をもたらす還元金方式の全体的な見直しです。

今年度は13校で1億2453万8千円を稼ぎ出して高等学校実習教育費に充当することになっています。すでに他県では、柔軟な対応に踏み出し始めています。いかがですか。

(118字)

## 【2】、これからの復興事業のあり方について

大綱2点目、これからの復興事業のあり方について伺います。

### (1) 津波被災地の農地整備事業と農業の復興について

#### 2-1

津波被災地の農地整備事業についてですが。

農山漁村地域復興基盤総合整備費の49億5224万円の追加補正は、東日本大震災復興交付金を活用した農地整備事業等のうち、進行中の事業のうち9地区について、経費の上積みをするものです。

山元東部地区の事業は、当初予算規模を上回る補正が提案されていますが、なぜ今の時期までずれ込んだのでしょうか。

工事が一定程度進んだ後に、石礫の除去、客土のやり直し、区画整理付帯工の追加をやらなければならないようになっていきます。これほど大規模な補正をやらなければならない原因と責任はどこにあるのでしょうか。お答え下さい。

(268字)

#### 2-2

海に近くて課題が多い地区の整備が後回しになったわけですが、面工事が終わり、仮換地が行われ、農家が耕してみたら、とても作物をつくれない状態だったというケースが発生しています。復興事業が膨大であるため、農耕に適さない土もやむをえず客土に使われていますし、明らかに工事の管理に由来すると思われる不具合もあります。

実際に耕作してみて初めて不具合がわかると、農家はまず耕作努力で解決することを求められることが多いのですが、2作目でも皆無作になることがあり、これは復興事業の中で補充工事をすべきものです。復興期間が終わった後まで、耕作できない農地が残らないようにするためには、平成32年度までに2作目の作付けができるように、面工事が平成30年度内に確実に終わるように工事を急ぎ、その後の対応も万全を期して、耕作できない農地が残らないようにすべきですが、お答え下さい。

(360字)

#### 2-3

関連して農業の復興事業について伺います。

亘理町が復興事業として整備した浜吉田のイチゴ団地で、引き渡された後に地盤沈下が発生しています。ハウス施設の引き戸のレールがゆがんで引き戸を途中までしか開けることができず、イチゴを栽培する高架施設にも歪みが出ています。農家は沈下した所に砂を入れたり、イチゴ用の栽培液が高架にキッチンと流れるように補修をしたり、懸命に対応しています。

しかし、地盤沈下は農家の責任ではありません。早い時期に造成した、転圧が不十分だ

った所ほど沈下していますから、造成工事に原因があり、これは町も認めています。

イチゴ団地の管理組合は、とくに地盤沈下が深刻なハウス5棟に絞って、町に約500万円の補修を要望しています。県は町に対して、農家の要望に対応するよう助言すべきだと思いますが、いかがですか。

(355字)

#### 2-4

(引き渡し後の維持管理はイチゴ団地の管理組合、すなわち農家の全額負担で行うという協定は承知しています)

イチゴ団地は、借地して以前は田んぼだった場所に造成し、約束だったのでこの3月までに底地を買い取りました。一戸当たり250万円から350万円くらいの負担で、農協から借金した農家もいます。(一反分あたり約50万円)

復興交付金を活用して町が事業主体になって高架のイチゴ栽培施設をつくり、農家に無償貸与したのは一刻も早く営農を再開できるようにするためでしたが、高架での栽培は露地栽培よりも経費が掛かる経営です、しかしイチゴの価格には転嫁できません。

ちょうど復興期間が終わる3年後までの間に、ハウス施設のビニルとビスの交換が差し迫っていて、また数百万円の負担は覚悟しなければならない状況です。

互理のイチゴは宮城県農業の「ウリ」でしょう。復興期間の終了とともにイチゴ団地の農家がどんどん廃業し始めたら、その復興事業はなんだったのかが問われます。復興事業による不具合は、復興事業期間の中で解消することが政治の最低限の責任だと私は思います。検討していただけませんか。

(423字)

### (2) 復興交付金の被災者本位の活用とこれからの復興のあり方について

復興交付金の被災者本位の活用について伺います。

#### 2-5

一般質問で、災害公営住宅の家賃軽減問題が議論されましたが、復興庁が11月21日付けで被災3県の災害公営住宅担当者あてに「災害公営住宅の家賃について」の事務連絡を発しています。

内容は、第一に、いわゆる収入超過者について、被災者の入居収入基準を引き上げる措置、入居者がとくに生活に困窮している場合の家賃を独自に減免する措置について、自治体が条例を制定して実施してよいとしています。

第二に、東日本大震災特別家賃低減事業の対象者について、段階的に国の補助額が逡減する6年目以降について、自治体が独自に家賃を減免することが可能だとするものです。

この事務連絡は、国が東日本大震災特別家賃低減事業により支援を行っている財政を、被災者本位に活用することを促しているもので、この趣旨については市町村によく徹底し

てほしいのですが、いかがですか。一般質問に対する答弁で、軽減を図る市町村に県が支援すると答えましたが、市町村の足並みがそろそろよう県も支援に乗り出してほしいのですが、どんな支援を考えていますか、お答え下さい。市町村に周知しましたか？

(461字)

## 2-6

復興交付金を活用した事業で導入が進んだ再生可能エネルギーは、これからの復興の中でさらに開発・普及を進めなければなりません。送電線に系統接続する障害を取り除くことが重要な課題になっています。

再生可能エネルギーによる発電を開発できるポテンシャルの高い宮城県の沿岸部や中山間地域ほど、送電線に空き容量がないという理由で系統接続を拒否され事業化できない状況にあります。

ところが、50万kw、27万5千kwの高圧の一次幹線ですが、東北電力が空き容量ゼロとしている東北北部について、京都大学の研究者は、電力広域的運営推進機関（広域機関）の公表データをもとに、実際の活用状況はわずか2%~18.2%にすぎない、ガラ空きではないかと指摘しています。

欧米では、実際に流れる量を基に送電線の運用ルールや建設計画を定めています。

東北の六県は共同して送電線網を増強するよう東北電力に要請していますが、系統接続に関する情報公開を要求すべきです。いかがですか。

(413字)

## 2-7

送電線の系統運用は、再エネの発電が盛んになる日中は火力発電所による発電を絞り、さらに余剰な電力を揚水発電所の水をくみ上げる電力に回すなど、火力発電で調整して同時同量発電を行っています。

それなのに、送電線の空き容量は、稼働していない原発も、一年に数日しか稼働しない火力発電も、いつもフル稼働しているとする「静的接続」と呼ばれる方式で計算されていて、実態とは乖離しています。

そこで、化石燃料を使用し温暖化ガスを排出する火力発電について、発電が競合する時間帯には優先的に絞り込むなど、電源の優先順位を定めて、系統運用の実態に即した「動的接続」に改めれば、既存の送電線網を活用してもっと再エネを導入することができます。

消費者が負担している電気料金の一部を送電線の系統強化に充てる方式も提案されています。

大胆な再エネ開発を可能にする制度を提案して、県の再エネ導入目標を大幅に引き上げることを求めます。お答えください。

(401字)